

令和7年度事業計画

高齢化の更なる進展や人口減少に対応するため、限りある医療資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な医療・介護サービスの提供を確保するための各種施策が政府において進められている。

昨年暮れに閣議決定された令和7年度厚生労働省予算案では、少子高齢化・人口減少時代にあっても、今後の人口動態や経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築や包摂社会を実現するとともに、持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活用促進を通じて国民一人ひとりが、安心して生涯活躍できる社会の実現に向け、3つの重点事項が示された。具体的には、Ⅰ. 全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の構築、Ⅱ. 持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍推進、Ⅲ. 一人ひとりが生きがいや役割を持つ包摂的な社会の実現が掲げられている。

その中でも、全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の基盤強化に関しては、医療・介護における医療DXの推進、医師偏在対策・地域医療構想・かかりつけ医機能等の推進、救急・災害医療体制等の充実、次なる感染症危機に備えた体制強化などが盛り込まれている。特に、2030年に向けて「医療DX」が進められており、全国すべての医療機関（地域のクリニック等を含む）に標準電子カルテ（簡易型）の普及を目指し、医療情報の標準化を推進し、マイナンバーカードに紐づけされた「3文書・6情報」が各医療機関・薬局で情報共有できる「全国医療情報プラットフォーム」の基盤構築が進められている。デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、デジタル技術を活用して仕事の根本的なあり方を変えようとする概念で、業務プロセスを再構築し、業務を効率化させることが目的である。このように、我々臨床検査技師を取り巻く環境も大きく変わろうとするなかで、医療機関等における検査室のあり方などについても改革が求められている。

このような社会情勢、医療環境の中で、10年後、20年後も臨床検査技師として働き続けることのできる環境を整えることが職能団体である日本臨床衛生検査技師会（以下、日臨技と略す）の役割である。日臨技として、健全で持続可能な財務環境を整えた上で、我々の根幹である「品質保証された検査データの迅速な報告」を確保するための精度管理事業の持続可能な体制整備、患者により質の高い医療を提供し、医師をはじめとする医療関連職種から「信頼される臨床検査技師」の育成に向けた卒後教育の充実、多職種連携医療の担い手や業務を補完できる人材の育成、自己キャリアプランの支援に主眼を置いた生涯教育制度の再構築、災害時における実効性のある体制整備を令和7年度の重点課題として事業を展開する。これらに取組むうえで、会員に対し情報を共有するための広報ツールの構築、次世代の優秀な臨床検査技師の輩出に繋げる「次世代人材育成プロジェクト」も併せて策定する。

1. 公益目的事業

～ 臨床検査精度保証事業／臨床検査精度管理調査事業 ～

1) 臨床検査精度保証事業

これまで当会で実施してきた「精度保証施設認証制度」を平成 30 年 12 月に施行された医療法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 57 号）に基づき「品質保証施設認証制度」として新制度を開始した。2023 年度審査において 277 施設を認証し、品質保証施設は 568 施設となった。新制度では、法律に則った検査室運営と臨床検査の品質の正確性が審査され、臨床検査室全般にわたる認証範囲とした。今後は、当会実施の精度管理調査を受検しているすべての施設が受審するような価値ある認証制度になるようシステム等の充実を図っていく予定である。本認証が診療報酬に反映することが認められるよう内外に啓発活動を行うこととする。また、「品質保証施設認証制度」及び「精度管理調査」と併せて、施設における内部精度管理を担う人材の育成を事業化（研修制度）する。他にもサポート事業（相談窓口）や、精度管理責任者育成のための研修会制度（更新のための）の事業を検討する。

当会では 2018 年 10 月より e ラーニングを用いた「精度管理責任者育成講習会一初回コース」を展開している。既に 4,000 名を超える受講生と、2,000 名を超えるカリキュラム修了者を輩出してきた。実施から 5 年が経過するため初級コース修了者向けに更新コースを 2024 年 4 月から開始した。精度管理責任者集合研修用のカリキュラムの策定を進める。

- ① 日臨技臨床検査精度管理サポート事業
- ② 品質保証施設認証制度の啓発と認証審査
- ③ 臨床検査法および検査値の標準化

2) 日臨技臨床検査精度管理調査事業

当会の精度管理調査は、昭和 40（1965）年に第 1 回臨床検査精度管理調査（744 施設の参加）を実施してから 60 年近い歴史がある。全国規模の外部精度管理調査としては唯一、臨床検査分野の広範囲を網羅している。令和 6（2024）年度の参加施設は 4,601 施設と過去最高を更新している。また、実際の臨床現場において特に緊急性と正確性を要する臨床検査項目の精度管理調査項目への積極的な採用を目指したい。特に、循環器病検査項目、血中薬物濃度、薬剤感受性標準化、体細胞遺伝子検査、バーチャルスライドを用いた精度管理調査などが検討段階に入っている。今後、本サーベイ項目への導入に向けて検討を進める。また、受検料については、物品・資材・郵送費などの価格変動を調査し、適正な費用の設定を検討する。

- ① 令和7年度臨床検査精度管理調査事業の実施
- ② 精度保証に関する倫理審査
- ③ 精度管理調査用システム改修の検討
- ④ 精度管理調査用の試料確保
- ⑤ 都道府県技師会主催の精度管理調査事業へ日臨技臨床化学試料を提供
- ⑥ 新規精度管理調査項目の検討とトライアル調査の実施
- ⑦ 実施内容の再検証
- ⑧ 精度管理受検料の見直し

3) 共通事業

公益目的事業として実施している精度保証・精度管理事業のそれぞれの部会における事業の進捗状況を把握し、統括し管理する。また、同事業に関係する倫理に関する審議あるいは、精度管理・品質保証における結果・方針・改善について、それぞれ有識者による審議会を必要に応じて招集する。

- ① 品質・精度保証事業の統括・管理

2. 学術・職能支援事業

～ 教育研修(学術・職能) / 厚生労働省指定講習会 / 国際協力 / 会誌発行 / 学会運営 / 出版 / 支部運営 / 認定 ～

1) 教育研修(学術)

患者への質の高い医療を提供し、医師をはじめとする医療関連職種から「信頼される臨床検査技師」の育成に向けた取り組みを実践する。具体的には、多職種連携医療の担い手として他職種との連携、業務補完できる人材の育成、自己キャリアプランの支援に主眼を置いた生涯教育制度の再構築、自己学修支援システム(eラーニング)などを活用した卒後教育の充実や、分野ごとの教育教材の充実を図る。また、医療技術の高度化に対応するための日臨技学術組織の再編成についても検討を行う。

- ① 日臨技の生涯教育あり方の検討(新生涯教育制度の構築・eラーニングの見直し・臨床検査技師としてのラダーの構築・日臨技学術組織再編成の検討)
- ② 生涯教育研修制度の推進(都道府県助成事業の内容の見直し)
- ③ 他学会等との学術研修会や全国学会時のシンポジウムなどの連携と開催

2) 教育研修(職能)

医師・医療従事者の働き方改革(医師の時間外労働縮減)が進められる中、厚生労働

省医政局長より発出された「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について(令和3年9月30日付、医政発0930第16号)」を受け、現行制度下で実施可能とされた業務について、会員に広く周知するとともに、臨床現場での実践を推進するために、患者に寄り添い専門性を生かし活躍できる人材の育成に取り組む。近年新たに臨床検査技師の参画が求められる医療現場が増えていることから、他団体との連携を密にしながら職域拡大に努める。

また、臨床検査技師等に関する法律施行令、臨床検査技師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の交付(令和3年3月31日文科科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長)並びに臨床検査技師養成所指導ガイドライン(令和3年10月20日、厚生労働省医政局長通知)が発出されたことを受け、臨地実習指導者講習会を引き続き、日本臨床検査学教育協議会と連携して日臨技各支部が担当となり開催する。加えて、災害対策強化については、各都道府県技師会と行政の災害協定締結の推進に向けて事業展開する。「臨床検査技師学校養成所カリキュラム」適用から5年後の次期改定に向けて、日本臨床検査学教育協議会と連携して適応後の課題などを整理した上で、準備作業を進める。

- ① 医療安全管理推進(医療安全事例分析と講習会の開催)
- ② チーム医療推進(病棟・在宅・認知症領域・救急医療等(特化した研修)、臨床検査技師による様々な医療現場での活躍の啓発事業を含む)
- ③ 他団体との連携の中で、必要な研修や学会での共催企画の検討
- ④ 災害対策強化(都道府県技師会と行政との災害協定締結推進)
協定締結支援研修などの開催、災害に関する基礎的な研修への参加奨励、被災病院への後方支援に関する検討
- ⑤ 臨地実習指導者講習会の開催
- ⑥ 臨床検査技師学校養成所カリキュラムの次期改正に向けた検討

3) 厚生労働大臣指定講習会

「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会」を継続開催する。また、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(令和3年法律49号)」による改正法で、臨床検査技師の業務に新たに追加された10行為を行うために受講が必要な厚生労働大臣が指定する研修(タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会)を円滑に開催する。指定講習会はオンデマンドでの基礎講習と47都道府県技師会の協力により実地開催する実技講習からなるため、都道府県技師会と緊密な連携体制を構築し、定期的に進捗管理を行い必要に応じ受講促進の啓発活動を強化し、都道府県間・支部内における合同開催も推し進める。

なお、いずれの講習会も国家資格の一部追加であることから、免許取得者全員の受講を目指す。

- ① 検体採取等に関する厚生労働省指定講習会の開催
- ② タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会の開催

4) 国際協力

国際協力事業については、諸外国の技師会との学術を通じた友好関係を推進する。また、グローバルな人材育成の一環で、海外短期留学（米国 ASCP）支援、若手の臨床検査技師に対する海外学会発表ならびに学生フォーラムの支援を継続する。

- ① 大韓臨床病理士協会との交流（KAMT-韓国臨床検査技師会との日韓協定に基づく交流）
- ② 中华民国医事検査師協会との交流（TAMT-台湾臨床検査技師会との MOU に基づく学術交流）
- ③ AAMLS（アジア臨床検査技師会）への役員派遣（および発表支援）
- ④ IFBLS（世界臨床検査技師会）2026 の日本開催のための委員会の開催
- ⑤ ASCP（アメリカ臨床病理学会）との共同による海外短期留学および ASCPi 受験情報提供支援
- ⑥ 海外臨床検査技師への技術支援

5) 会誌発行

学術誌として、標準的な知識や技術を網羅した「医学検査」を年 4 回発刊し、また、J-STAGE へ掲載する。

- ① 「医学検査」の充実
- ② 「医学検査」特集号の発刊
- ③ 発行形態変更(デジタルブック)および会員へのプッシュ型通知方法の検討

6) 学会運営

第 74 回日本医学検査学会の開催に向けた最終調整をする。第 74 回日本医学検査学会は、鳥取県臨床検査技師会が担当して 2025 年 5 月 10 日（土）～11 日（日）の 2 日間の日程で大阪府大阪市において、グランキューブ大阪（大阪国際会議場）を使用して開催する。日常業務に活かせる研究や検討について発表並びに討論し、情報交流が行える充実した学会となるように円滑な運営に努める。また、第 75 回日本医学検査学会（青森県臨床検査技師会担当）は幕張メッセ、東京ベイ幕張ホールにおいて、IFBLS（世界臨床検査技師会）2026 との同時開催に向けた準備を進める。第 76 回日本医学検査学会（長崎県臨床検査技師会担当：出島メッセ長崎）も 2027 年の開催に向け準備を進め

る。

また、従来からの懸案であった学会のあり方について検討する。

- ① 第74回日本医学検査学会の開催
- ② 第75回日本医学検査学会の開催準備
- ③ 第76回日本医学検査学会の開催準備
- ④ 全国・支部学会のあり方の検討

7) 出版

JAMT 技術教本シリーズの発刊及び JAMT 技術教本シリーズについては、初版から5年以上経過したことを踏まえ、改訂版の発行を順次進めていく。

- ① JAMT 技術教本シリーズの発刊・改訂
- ② 日臨技従来出版物の管理

8) 支部運営

支部と都道府県技師会との連携を推進するため、支部長連絡会議、支部幹事会、支部内連絡会議において、支部の運営状況を確認のうえ、課題を明確化し支部機能の在り方について検討する。さらに、学術活動の支部間連携のために学術部門長連絡会議を開催する。

支部の在り方に関しては、首都圏・関甲信支部の併合ならびに九州支部は沖縄県、北日本支部は北海道の扱い（支部学会運営や会議交通費）等で運営に困難を来していることがあるため、「全国・支部学会のあり方の検討」と連携し、支部全体像として再考する。

- ① 支部長連絡会議
- ② 支部幹事会
- ③ 支部内連絡会議
- ④ 学術部門長連絡会議
- ⑤ 支部学会
- ⑥ 支部研修会

9) 認定

臨床検査技師の資質向上と生涯教育の充実を図り、もって良質な医療を提供し、国民医療の向上に寄与することを目的として各認定制度を継続し、新規認定取得者のための講習会、資格更新のための講習会を充実させる。講習会については受験および更新の

ための必須講習会は Web で開催し、スキルアップセミナーは Web と現地を組み合わせた開催形式とすることで、会員の自己学修支援の環境を整えながらも情報交流の場を設けることで、認定制度の活性化を図っていく。専門学会とも連携しながら認定制度ならびに研修内容の充実を図り、会員満足度を向上させる。引き続き日臨技認定センターメルマガ配信登録を積極的に勧めて、試験情報や講習会情報を広く伝えていく。

① 各種認定技師制度の運用

認定一般検査技師制度

認定臨床染色体遺伝子検査師制度

認定心電検査技師制度

認定病理検査技師制度

認定認知症領域検査技師制度

臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師制度

認定救急検査技師制度

医療技術部門管理資格認定制度

医療管理者認定制度

3. 政策涉外・組織強化事業

～ 政策涉外／組織強化・組織対策／組織運営／国民医療向上／事務運営／会員管理／共済／会館 ～

1) 政策・涉外

我が国の医療政策などについて調査研究を行い、適宜に国などへ臨床検査の精度の確保や臨床検査技師の職域確保や身分の向上に関する要望活動を行うとともに会員への迅速な情報提供に努める。

令和6年診療報酬改定の分析を行い、令和8年診療報酬改定へ向けての基礎的調査・検討を行う。また、更なる臨床検査技師の職域拡大や制度の見直し、処遇改善等を念頭に政策要望を立案し、関係機関へ要望する。

調査協力施設による定点調査や厚生労働省科学研究事業において、政策要望等に資する調査が実施できるよう進める。

① 政策・涉外推進事業（政策要望等作成と要望活動）

② 診療報酬改定に関する調査

③ 調査協力施設による定点調査

④ 厚生労働省科学研究事業への協力等による臨床検査技師関連政策の科学的根拠の創出

2) 組織強化・組織対策

日臨技が果たすべき使命や役割、将来のあるべき姿を発信し、実現に向けて各種の取り組みを行ない会員にとって有益な事業展開をする。

定款と諸規程等の整合性が図られているか検討し、必要に応じ定款、諸規程等を見直す。また、会員の利便性向上や法人運営の効率化・経費削減・正確性の確保を追及することを目的に、IT技術・情報システムの更なる活用を検討する。その時々々の状況に即した組織強化・組織対策の企画立案を行う。日臨技における人材育成事業と都道府県技師会での展開を支援する事業を立案する。さらに、次世代の優秀な臨床検査技師の輩出に繋げる事業としての次世代人材育成プロジェクトの策定を行う。支部学会で、臨床検査技師養成校と共同して行う中高生向け進路支援事業の開催を推進し、将来を担う優秀な人材確保に取り組む。また、日臨技の紹介冊子を配布し、新入職した臨床検査技師を対象に日臨技や都道府県技師会による説明会を開催する。

- ① 定款諸規程等検討
- ② 中高生向け進路支援
- ③ 次世代人材育成プロジェクトの策定
- ④ 令和7年度施設実態調査及び会員意識調査

3) 組織運営

日臨技、支部及び都道府県技師会との連携を強化し、日臨技事業の更なる推進を図る。各事案に対し、迅速かつ的確に対応するため部会、ワーキング会議制を継承し、事業運営上の課題、他団体への対応、会員から提起された問題や改善要求などに対処し、懸案事項について効率的な解決を目指す。また、会員向けの広報の在り方についても検討を行い時代に即した広報の充実を図る。日臨技が使用している基幹システムの運用について安定化を図るために様々な検討を行う。

- ① 総会、理事会などの開催
- ② 表彰事業の推進
- ③ 賀詞交歓会の開催
- ④ 会員向け広報紙の発行
- ⑤ 日臨技情報システムおよびJAMTアプリの運用
- ⑥ 令和8・9年度の日臨技会長候補者選挙の実施

4) 国民医療向上

国民医療向上事業として、臨床検査に関する正しい知識の普及、啓発を目的に、11月

の「臨床検査月間」にあわせて、中央会場を含む 47 都道府県技師会との共同主催で全国「検査と健康展」事業を 2015 年より 10 年間展開してきたが、節目を期に、これまでの実績を振り返り、総括すると共に、新たな開催形式などを模索するための検討に着手する。

更に季刊誌「Pipette」は臨床検査技師の仕事の認知度向上を目指した国民向け季刊広報誌であり、今後も発刊を継続すると共に、配布施設の拡大企画内容等についても随時柔軟に対応する。

- ① 季刊誌「Pipette」の発刊（国民向けの広報誌）
- ② 検査と健康展の振り返り・総括
- ③ 国民向け広報活動の推進（プレスリリース PR 広告活動の継続他）

5) 事務運営

事務管理として、総務部、事業部、政策調査課、広報課、情報システム課の担当者を明確にし、業務運営の安定化と効率化を図る。特に事務局員の適切な労働環境を確保しつつ、会員サービスを向上させるために必要な人員の配置（特に支部の会計対応職員等の増員、事業部職員の補充と安定化）する。また、事業調書ごとに、事業、予算の執行状況を四半期単位で検証し、担当理事と事務局担当者で情報共有と連携に努め、確実な事業遂行と適正な予算執行に努める。

6) 会員管理

多くの新卒者に入会して頂く為、技師養成校へ入会案内の送付等を検討する。また、他分野で活躍する検査技師、専門学会のみに加入している検査技師に対して当会入会メリットをPRし、また、専門学会との共同企画などを実施することにより入会促進につなげる。一方、離職者や産休・育休などで長期休職者の復職支援事業を企画し再入会の促進に取り組む。これらの施策を実施することで令和 7 年度会員数（会費納入者数）72,000 名の確保を目標とする。また、学生会員やシニア会員の設定などについて、システムや運用上の検討を行い、実施について養成校や会員への周知を行う。

7) 日臨技共済制度

共済による会員の相互扶助を継続し、引き続き、共済制度の内容について会員に丁寧な説明と情報共有に努める。また、被災者会費減免制度についても会員への周知を行い、被災を受けた多くの方が申請できるように促していく。

8) 会館

会館について、中長期修繕計画（30 年計画）を基に修繕するとともに、事務局スペー

スの拡充等を行う。

以上